

平成 20 年度第 1 回

大垣市地域福祉計画策定・評価委員会 会議結果

日 時：平成 20 年 9 月 30 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時 20 分

場 所：市役所 3 階 合同委員会室

議 題： 1. 大垣市地域福祉計画の進捗状況について
2. 大垣市第二次地域福祉計画の策定について
3. 今後のスケジュールについて

出席者：委員 18 人

池永輝之（委員長）

村田 務（副委員長）、岡本敏美（副委員長）、國枝義見（副委員長）、
山田武司、五十嵐和夫、沼 裕子、久世須磨子、山岡泰利、
堀あゆ美、加藤農子、富田重幸、高橋和子、大塚典和、
森 淳子、桐山 淳、矢野由子、山崎幸輝

欠席者：委員 5 人

和田育穂、藤 秀見、安田典子、梶山美代子、成瀬重雄

事務局：8 人

（市） 広瀬幹雄（福祉部）、後藤茂治（社会福祉課）、尾関清治（高
齢介護課）、藤田 衛（子育て支援課 代理）、
橋本 敦、伊藤正人、清水善之（以上、社会福祉課）
（社協）早崎正人

○委員長

本日はお忙しい中ご参集くださりましてありがとうございます。

本日の委員会に課せられた課題は 2 つあるかと思っております。ひとつは、この 1 年間の地域福祉計画の進捗状況を事務局からご説明いただき、成果と課題を明らかにするというところでございます。ご覧いただいたように、この地域福祉計画は、大垣市の各部、課ときわめて多岐にわたる事業を行っています。そうしたお話を伺いながら成果と課題を明らかにしていく、これが第 1 の課題でございます。

第 2 は、私どもの委員会が、昨年の評価委員会から福祉計画策定という課題を、我々が負うことになっています。そして第一次地域福祉計画が終了を迎えますので、引き続いて第二次地域福祉計画の策定ということを行うわけでございます。

委員のみなさまの忌憚のないご意見を伺いながら、第二次地域福祉計画を内容豊かな計画に仕上げていきたいと思っております。

委員の皆様のご協力を得て、議事を円滑に進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(=社会福祉課長)

ありがとうございました。

(資料の確認)

それでは大垣市地域福祉計画策定委員会・評価委員会設置要綱に基づきまして、池永委員長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長

かしこまりました。

議事に入ります前に、本日の委員のみなさまの出席状況についてご報告申し上げます。委員定数 23 名中出席委員は 18 名でございます。大垣市地域福祉計画策定評価委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定に基づきまして、出席委員が過半数を満たしておりますので、本委員会は有効に成立していることをご報告申し上げます。

次に本日の委員会について傍聴希望の方はおられるでしょうか。

○事務局(=社会福祉課長)

2 名でございます。

○委員長

それでは、傍聴希望者が2名おられるということですので、大垣市地域福祉策定評価委員会の会議の公開に関する事務取扱要項第3条第1項の規定により、会議の傍聴を許可いたしますので、委員の皆様にご了承をお願いします。

どうぞご案内ください。

では、次に代表者の変更等により、今回から新たに5名の方に委員として加わっていただいておりますので、この場をお借りしてご報告させていただきます。時間の都合もございますので失礼かと存じますが、お名前のご紹介のみとさせていただきますので、よろしくをお願いします。

大垣市PTA連合会長の藤 秀見様、本日もご欠席です。

大垣市社会福祉協議会会長の山岡泰利様。

大垣市民生委員児童委員協議会代表の高橋和子様。

大垣市青年の集い協議会長の犬塚典和様。

大垣商工会議所専務理事の成瀬重雄様、本日もご欠席。

以上の5名の方に新たに加わっていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

●議案第1号「大垣市地域福祉計画の進捗状況について」

それでは議事に入らせていただきます。議案第1号「大垣市地域福祉計画の進捗状況について」ご審議をお願いします。まず事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(=社会福祉課長)

※資料に沿って、大垣市地域福祉計画の進捗状況について説明した。

○委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明についてご意見、ご質問等を伺いたと思います。ありましたらご発言をお願いします。いかがでございましょうか。

○委員

すみません、進行管理一覧表の P3 ですが、先ほどご説明いただいた個人情報の利用と保護に関する講演会の開催というところで、一応 19 年度で完了となっていますが、この完了という判断はこの講演会においてある一定の理解を示されたので完了するという意味なのか、なかなか誤解されている部分もありますので、そういった部分を、講演会を行っただけで分かっていたのかというところがちょっと疑問に残るので、その辺をお答えいただけたら、ありがたいです。

○事務局(=社会福祉課長)

個人情報の利用と保護に関する講演の開催というところで、事業としまして「講演会を開催する」という事業でございますので、これは開催をしたというところで事業は

完了とさせていただいたわけでございます。

まだ、個人情報に関することについては終わりではないと考えております。

○委員

今後、個人情報について新しい施策等がありますか。

○事務局(=社会福祉課長)

この個人情報の講演の開催ということは検討しておりません。

個人情報につきましては多方面にわたり、ありますので、その時々に関係する個人情報について啓発をしていきたいと考えております。

○委員長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○委員

P4 の「地域における新たな見守り役の発掘と推進」で、この評価が三角ですね。今後これについてどういう風に力をいれていくつもりでしょうか。

○事務局(=社会福祉課長)

P4 の 4 番が三角になっていますが、(この事業は、)住居の立ち入りの調査に関して、課題がたくさんあります。

例えば、施錠がされていない、どこに行っているのかわからない場合などどうしたらいいのか、鍵をどうするかなど、色々検討をしましたが、なかなか難しい問題で、見守り活動事業の方へ今後移行していく必要があるのかと思っております。

○委員

警察および連合自治会と協議したと書かれていますが、各単位自治会長の力が大事だと思います。この辺が書かれていないので。私も単位自治会長をやっていますが、この辺は情報が来ていません。

今後やっていくとするとかなり単位自治会長の力をお借りしないとできないと思います。以上です。

○事務局(=社会福祉課長)

この協議につきましては、非常に課題が多すぎたということもありまして、具体的な協議もまだしていなかったということでございます。

○委員

課題は多いけれど、今後も進めていくということですね。

○事務局(=社会福祉課長)

20年度は再検討ということでございますけれども、非常に課題があり、見守りの中でこれをどのように進めていくかということで、検討をしていきたいと思っております。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。

○委員

P4の19の社会福祉課の所管で、「災害時要援護者台帳登録事業」というところで、

昨年の10月に配布して、配布時登録者数が2,634人ということですが、この数字というのは、事務局としてはどのようにとらえられているのでしょうか。

というのも、もっと支援を要する人がたくさんみえると思います。これに登録された方だけで、今後、いろいろな方面に対策をとっていかれるのか、それとも、プライバシー・個人情報等の問題もあり、難しいと思いますが、この数字をどのように捉えているのかお聞きしたいです。

○事務局(=社会福祉課長)

要援護者台帳につきましては、各自治会長さん等のみなさんにお世話になりまして、登録をしていただきました。

この数が多いか、少ないかと言われますと、まだ、ひとり暮らし高齢者の方の件数から見ると8割程度となっておりますが、その中でも個人情報等の問題で、登録をされていない方も多いと思います。今後また見守りについても引き続き協議していきたいと思います。

○委員

全員というのは非常に難しいかと思いますが、いざという時には一番必要となるものだと思います。

自治会ははじめ、民生委員さんや地区の方のお世話にならうといけないと思いますが、行政としても、登録していただく方向に努力をぜひしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長

ありがとうございました。どうぞ、ほかに。

○委員

それについてですが、私たちはひとり暮らしの方だけを災害時要援護者ということでまわらせていただいたのですが、やはり、ひとり暮らしの方でも元気な方が見えます。

それで、70歳でも75歳でも元気だからまだお世話にならなくてもいいです、ということですので、本人さんの意思を尊重しまして、ひとり暮らしだとか、年齢だとかということではなく、本人さんがいまのところまだいいです、ということでお断りになったところが多少あります。

その後、ずっとダメか、というとそうではなくて、また、数年後くらいに必要なときはおっしゃってくださいと言っています。1年ごとの更新ですので、またそのときにお訪ねしたいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

○委員

今のことに関連して、実は私は自治会長もしておりますが、登録された方の氏名等を私どもの方に送っていただいておりますので、把握しております。

しかし、本当に見守らないといけないという人は必ずしも載っているとは限らないです。これはおそらくご本人との了解を得た方だと思っておりますので、これだけにあまり頼りすぎると、本当に必要な方が埋もれてしまうと感じております。

理由としましては、ご本人が断るという事もあると思えますし、もうひとつ、個人情報保護が一時盛んに言われましたので、ある意味臆病になっている面がないわけでもないと感じております。

そういう面から、先ほども講演会等で個人情報の保護に関する講演を行ったからこれで終わりではなく、これからも折にふれ、(啓発が)必要だと思います。

それと、社会福祉協議会の新たな事業として、安心見守りネットワーク事業を推進していただく計画になっておりますが、この辺とも関連付けながら、ご本人等がお断りになるけれど、周りのものとしては、お互いに気をつけ、そういう目だけは持っていようという、お互いの助け合いの気持ちを育てていくということは必要かなと感じております。

○委員

安心見守りネットワークにおいてマップを作成しますが、これに本人の了解は必要ありません。われわれが大災害に遭ったときに、誰を助けるかという為のマップを作っています。

大災害時に本人に了解を得ている時間はないと思います。まず、自分の町内で要援護者の確認をするところから始めるために、見守りネットワークを作っていこうということですので、その辺りをご了解願いたいと思います。

○委員

今、われわれ自治会は、民生委員さん等それぞれの団体の方に、ご協力をいただいております。

一番困るのは、例をあげますと、70歳前後のひとり暮らしの方で名簿をもらっていない方が、朝方、脳梗塞になって倒れたとき、近くの借家の住人の協力により、病院に搬送されたのでよかったのですが。

その方は最近要介護の申請をされたばかりでしたので、その方の連絡先になっている方が遠方に住まわられていて、しかも連絡がなかなかつかないなどという状況でし

た。

その方は症状も軽く1日くらいで退院されたのですが、その後、伺っても出てきてくれないので、民生委員さんにも推薦していただいたのですが、その辺の連携がまったく取れないというのが現状です。

借家といっても、システムは管理会社と事業主との部屋の契約ということで、そこへ居住されるのが派遣会社の職員であり、部屋数を確保した事業所から指定されて居住しているので、ぜんぜん名簿にあがらないのが実情です。

先ほど委員が言われたように、災害時に悠長はありません。町内でも以前より世帯数もかなり増加しているなかで、そういう方が少しずつ出始めており、アパートでも高齢者が一人で住んでいる世帯も結構あります。そういう場合に、どうやって身元確認などをしていくのかと、非常に困っております。

その辺は、行政の方で今後どのように対応していただけるかということ、いつも願っています。今後、ぜひ管理会社、事業主、派遣会社の3社は、こういう席を設けるなりなんなり、連携が取れるような体制をつくってほしいと思いますので、よろしく願いしたいです。

○事務局(=社会福祉課長)

大災害になったときどうするかという内容ですが、大災害になった場合につきましては、すぐに行政が対応することは非常に難しいかと考えております。

また、そのようなとき、自治会や地域の皆様で把握していただけるのが非常にいいかと思いますが、安心見守りネットワーク事業というものもありますので、そういう部分で色々と検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。・・・はいどうぞ。

○委員

P3 の上から 3 つめですが、内容等についてはなく、印刷の関係で、「お年寄りを囲む会の実施」のところの参加者が、千人単位だと思えますが、数字が隠れていますので、その数を教えていただければと思いますので、よろしく願います。

○事務局(=社会福祉課長)

調べて、またご報告させていただきます。

○委員長

他にいかがでしょうか。

○事務局(=社会福祉課長)

先ほどの数字でございますが、参加者は 2,050 人でございます。申し訳ありませんが、お書き加え願いたいと思います。

○委員長

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

進行管理についてのご意見を賜りました。特に、個人情報に関しては、その保護がある種一面的に強調されたときがありましたので、なかなかそのところをどういう風に考えたらいいのかと、行政あるいは地域の自治会において、色々逡巡するところがあったかと思えます。この辺の個人情報の利用と保護に関する考え方、あり方をさらに

一層、議論を深め、市民に徹底していくということが必要ということが委員の発言にあったかと思います。

それから見守りに関しては、緊急時、災害時には悠長なことは言っていられない、登録台帳への登録の有無という問題ではなく、瞬時を争うということなので、登録者台帳への加入者の増加を図るということと同時に、緊急時に、要支援の方々のマップはきちんとそれぞれの地域に整備しておいてもいいのではないかと私は思っております。

よろしいでしょうか。それでは、議案第一号大垣市地域福祉計画の進捗状況についてご承認いただきたいと思います。

(異議なし)

はい、ありがとうございました。

それでは議案第一号ご承認いただきました。

●議案第2号「大垣市第二次地域福祉計画の策定について」

議案第2号「大垣市第二次地域福祉計画の策定について」のご審議をお願いします。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(=社会福祉課長)

※資料に沿って、大垣市第二次地域福祉計画の策定について説明した。

○委員長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局からご説明をいただきましたが、ご質問ご意見等ございましたら、承りたいと思います。

○委員

このアンケートで、P2 のところで、「行われている」「ほとんど行われていない」の、「ほとんど行われていない」という理由はわからないのですか。

自治会は班単位で、要支援者やひとり暮らし高齢者の見守り活動をほとんどの町内でやっているはずですが、アンケートで、「ほとんど行われていない」とはどういうデータででてくるのですか。

○事務局(=社会福祉課長)

これにつきましては、各連合自治会から2つの自治会を抽出してアンケート調査を行っていますので、このような結果が出たのかと思っております。

○委員

それから、第二次地域福祉計画の素案の、P11 の 17 番の「防犯情報の共有化の推進」、「地域で発生した犯罪等の情報を随時メールで配信する」は、どのように行うのですか。

すでに警察から常時メールが入ってきます。犯罪が起きた場合は。私のところは毎日入ってきています。これは、生活安全課から別にまた出すのですか。

○事務局(=社会福祉課長)

今、生活安全課からメール配信をしております。そのことでございます。

○委員

実際やっているのですか。

○事務局(=社会福祉課長)

はい。

○委員

これは、学校へもメールを配信しているのですか。

○事務局(=社会福祉課長)

学校単位でっております。

○委員

そうですか。我々へは警察から直接配信されています。わかりました。

○委員

警察からばかりだな。市役所からはきたことがないな。文言ではこうなっているのが、おかしいことはおかしいですね。

○事務局(=社会福祉課長)

メールマガジンに登録されている方は、警察から配信されているわけでございます。

○委員

生活安全課から配信するのは、学校だけですか。地域はないのですね。今まで 1 回も来たことがないです。

○事務局(=伊藤)

今行っております防犯情報の提供というのは、大垣市のメールマガジンのシステムを利用して、登録されている方へ配信しているのですが、タイムラグ等で、警察から市役所へ、市役所からみなさんへ、というタイムラグができるだけないように、また、土日や夜間もございますので、入力自体は警察から直接大垣市のシステムに入力していただいて、警察から皆さんに配信させていただいています。

お手元に届いたメールは大垣警察署から配信が届いたようになっておりますが、あくまでも大垣市のシステムに協力をいただいている形で配信をさせていただいております。

○委員

警察から直接ファックスで資料が送られてきますが、昨日の寺内で起きた事件も、警察からはすぐに(連絡が)くるのですが、行政はどのような対応をとられるのでしょうか

か。

学校に確認をしたら、学校にも連絡が入っていたようですが、このようなことの連携・通達を重要視しなければいけません。

警察からは、最近、毎日(連絡が)きますので、我々も、地域にどのように流していくのか(課題です)。なぜなら学校の生徒、高校生、大学生からサラリーマンの方も(被害に)遭われる方がいますので。身近なところでは、必ず学校との連携をとるようにしています。役所では、緊急時にはどのように通達をされているのでしょうか。

(また、)連合自治会長は地域安全委員になってもらっているのですが、全員にファックスが送られているのか分からないのですが、どうなのでしょう。

○事務局(=社会福祉課長)

そのへんにつきましては、私のほうも、どのように配信しているか確認をとっていません。また、防犯に関する連携体制につきましては検討していきたいと思っております。

○委員

要するに共有化を推進するということですね。

○事務局(=社会福祉課長)

はい。

○委員

もうひとつ質問します。P20の57番。ユニバーサルデザイン化の推進。これは具体的にどういうことをしていくのでしょうか。

○事務局(=福祉部長)

バリアフリーという言葉がありますが、(これは)障がい者の方(のため)に、障害・バリアをなくすという考えがあります。

ユニバーサルデザインは、それを一歩進めまして、どなたも使いやすい、自然体の中で住みやすいまちづくりという考え方です。

ユニバーサルデザインの進め方の指針が、今年の9月にまとめられています。それにむけて全部の所属担当課が取り組みを進めようということでございます。

○委員長

はい、どうぞ

○委員

私はこのユニバーサルデザイン推進指針の委員会の委員として参加していました。

簡単に説明しますと、大垣というのは、毎日大勢の方が観光で訪ねてくださったり、大垣で在勤・在学してみえる方、あと住民として大垣に住んでいる方とさまざま(な方がいる)と思います。

そういったすべての方が、大垣というまちで、すごしやすくするためには、例えばエレベーター、スロープや公共交通のバリアフリーがありますが、こういったものを行政のレベル、事業者のレベル、そして市民のレベルで、どのような役割を担っていけばいいかということ、それぞれ公共交通や案内看板などの項目ごとに、行政、事業者、市民としての役割が書かれている指針です。

○委員

今、説明されたからわかりますが、我々の世代ではいつもわかりづらいのですが、カタカナ化した横文字や頭文字がよくできます。

70歳以下の連合自治会長は3,4人しかいませんので、これらに解説文がついていれば理解できます。我々の団体は広報・啓発しています、で済まされるとつらいです。

アンケートなどでも、語句の意味がわからないまま回答している部分もあると思います。そのへんをもう少し(考慮してください)。

○事務局(=福祉部長)

新しい語句等につきましては、解説文を計画書に入れて、皆様のご理解を賜って計画を推進したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員

それと関連して。心理的というか、ソフト面でのバリアがたくさんあると思いました。ハードの面でバリアをなくすことを一生懸命やっていますが、ソフトの面のバリアはたくさんありますので、気をつけないといけないと思いました。それからユニバーサルデザイン等、バリアを取り払っていただくということは大事なことです。

ただ、計画書を見させていただきましたが、ノンステップバスの導入や音声付の信号機などあげられていますが、私の住んでいる田舎の方ではすべて当てはまりません。歩道があるような道路はありませんし、公共交通機関も通っていませんので、ノンステップバスと書かれていても、私たちは大垣の町の中でやっていただくことなのだと思います。

そういうところから見ますと、段差解消なども必要だと思いますが、かなりの人がそういうところとはかけ離れたところに住んでいるということを入れていただきながら、

進めていく必要があると思います。

そのために、まず心のバリアを取り払うということで、お互いに助け合ってやっていく、これがお金もかからずやれることと思います。あまりハードの面で、「やった、やった」、「やるやる」ということよりも、あまり裕福ではない財政の中では、心のバリアを取り払うところに力を入れていただく必要があるのではないかなと思います。講演会などで理解を深めることより、日常生活の中でそれができていかないといけないとおもいます。

前回の時もお願ひしたと思いますが、手っ取り早く実践していただけるのは、市の職員等の方々が一般市民に接する時に、それを出していただく(心のバリアを取り払って接する)ような状況になると、ありがたいと思います。

先般、たまたま私の集落で豪雨災害がありました。そのとき市から調査の方々が来て、物的損害は先にやっていただけるのですが、人的な面について(被害がなかったか)一言あるかないかで受け取り方がかなり違ってきます。市の方が、自治会長のところに(行って)ひとり暮らし高齢者の方や要介護の方の安否を気遣う一言で受け取り方が違い、周りのみんなが真剣に考えてもらえていると感じると思います。

手っ取り早く、心のバリアを取り払うということが、この地域福祉を推進していくためには、大事だと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

重点目標が3つ、そして推進目標が6つ、それに伴って基本施策ということで66事業の事業ということですが、縦割りではなく、私は全部つながっていると思っていますので、その点よろしくお願いします。

それと、この中には、基幹の中にも書いてありましたが、社会環境等の変化に対応して必要に応じてという文言がありますが、今一番心配していますのは、振り込め詐欺の事です。東京では 1.5 倍ということも言われていますし、また、これはやむをえない地上デジタル放送、あるいは火災報知器の設置など、行政サイドではずっと言っていますが、実際に、一人一人のもとに情報としてきちんと伝わっているかどうか問題です。アナログは 2011 年 7 月に切れてしまいます。その辺のことをきちんと、今からでもいいですから、広報云々の中でもあります、これは保健医療福祉分野に関する情報の推進施策を掲げてありますけども、これに限定せずに、こういったことも、以前からできている高齢者医療問題含め、いろいろな機会をとらえてやっていかないと、また混乱に陥るのではないかと思います。

それともうひとつは、市民病院でもよろず相談室ということで、色々な相談を総合的に受けている窓口があります。行政でもそういった限定しない相談窓口を開設していただくようなものもあればいいと思います。社会の情勢も目まぐるしく変わっていきますので、それは臨機応変に考えていただくとありがたいと思います。以上ですけれども、その辺についてなにかございましたら（説明してください）。

○事務局（＝福祉部長）

振り込め詐欺ということで、先般、新聞にも載っていましたが、大垣市職員を名乗ってという内容で、国民健康保険、介護保険など、保険という言葉を使って大垣市役所から、還付金がでますよ、ということで、非常にこの西濃地域に多いということです。

（事例が）多いので 8 月に広報でお知らせをしたり、また自治会通じてお知らせして、被害がないようにということで取り組みを進めております。なかなか還付という言葉と市役所という言葉で誤解をされてしまっ振り込まれ、被害も出ていることが伝えられております。

その辺りは、みなさんにできるだけお知らせしたいと思っておりますし、地デジについても機会ごとにPRに努めていきたいと思えます。また、国も低所得者世帯に対する方策を考えるようなことが伝えられておりますので、そういった制度などに関することも機会ごとにPRをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

確かにご指摘の通りにいろんな制度ができたり、いろんな制度改正があったり、今目まぐるしく動いております。特にご指摘がありましたように、福祉関係の制度が非常に変わりつつある中で、今後ともPR等でぜひご理解いただくような、わかりやすいパンフレットづくり等に心がけて取り組んで参りたいとおもっておりますのでよろしく申し上げます。

○委員長

どうぞ。

○委員

委員がおっしゃられたのですが、私ども福祉事業者の代表者として出席させていただいておりますが、やはり今、どの事業者の方も介護人材や、福祉人材の確保が困難で、本当に深刻な問題があります。

今求人してもまったく採用できないという現状の中で、先ほどの福祉教育という部分もありますが、そういった学校に進学しないし就職しないということもあり、年々福祉・介護など福祉に携わる大学、高校、専門学校が年々減っている状況があります。

前回西濃振興局が(主催で)ありました岐阜県の地域会議というに出席させていただいたのですが、17年度のころから、要支援・要介護者がどんどん増加しているのに、反比例して福祉人材はどんどん減少しているというデータが推測されて出ています。

そうした場合、介護保険ができたときは、すごく民間の事業者がビジネスチャンスと

して出たのですが、今はやはり国の政策に左右される不安定な業種という位置づけになりまして、なかなか事業へ参入されませんし、人材もまったく来ないという状況の中で、私たちはどのように運営していけばいいのか心配な状態で、色々な学校を回ってもいい返事ができない状況の中で、やはりサービス基盤として慣れているサービス事業者などの福祉事業者は、施設が成り立っていないという状態がどんどんと予測され、衰退し、疲弊していくという状況があるということを皆様にご承知おきいただきたいということで申し上げました。

○委員長

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。…。はいどうぞ。

○委員

ご無礼します。先ほどから高齢者の話題等が色々出てきまして、振り込め詐欺の問題などですね。

ちょうど市のほうでも出前講座を開設していただいておりますので、私は町内でその会を開きました。岐阜県がまさか全国で3位だとは思いませんでした、今、部長さんからお話を聞かしても、大垣に詐欺にかかる率が高いというのは、なるほど、いろいろなことに関して危機感を感じていないのかなと、私はその出前講座の中で感じましたし、私の町内でもやはりその犯罪に引っかかっている人がいます。その人はその場でみなさんに公表してくれました。私はあれが本当にうれしかったです。

その理由は、身近にそういう人がいるということをお互いに分かり合えただけでも、危機感が感じられたのではないかなと思えたからです。これがひとつです。

先ほどの20年度の計画の中のP4のところ、「警察官および連合自治会と協議します」という部分で再検討しますということで話題に出ましたが、私が今思うのは、警

察の方に認知症のことを勉強していただきたいと思います。

その理由は、新聞で見られ方もいらっしゃるかもしれませんが、行政の方がスーパーで万引きをして、その方が結局犯罪ということで、仕事を辞めなければいけなくなりました。たまたま奥さんは教師だったので、自主退職されて退職金をいただけたけれども、ご主人は犯罪ということで退職金も出なかったそうです。しかし後からわかったことですが、その方が若年認知症ということです。

これから警察の方がいろいろなところに行かれるときに、ぜひ認知症の勉強をしていただきたいとその記事を見たとき感じました。以上です。

○委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

骨子素案の P22 ですが、「福祉関連業務従事者の資質の向上」というところで、新推進事業名は1つに統合されて、旧は介護支援専門員と福祉専門職の資質向上と2つに分かれていましたが、これだけ見ますと、高齢福祉だけを前面に出しているような気がします。

特にケアマネだけの研修会の実施さえすればいいように捉えてしまうのですが、事業者にも当然障がい者の関係でサービスを提供している事業者もありますし、そういった部分では、もう少し従事者を幅広く捉えて、ここにあげることはできないのか、という部分と、障がい者を入れるとするなら、所管も社会福祉課さんも絡んでくるのかなと思います。いかがでしょうか。

○事務局(=社会福祉課長)

介護支援専門員の研修会の充実ということで、前は専門員の研修会の実施の推進と福祉専門職の資質の向上の推進ということであったわけですが、今回統合したということで、確かにご指摘のように障がい者の部分についてはどのように研修を進めていくかということも必要と思いますので、これは検討をさせていただきたいと思います。

○委員長

はい。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

市民委員として、第一次の計画を立てるときに、実はボランティアをやっている人間として意見が述べられたらと思い応募し、参加させていただきました。

第一次の計画を作るときは、ワーキンググループの時にすごくボランティアへの意欲を持った人たちがとても盛り上がったような気がしましたが、その後活動を社会福祉協議会に移してしまったような気がして、あのときのワーキングはどうなったんだろう、という思いがあります。

今、私自身も社協のボランティアに登録をしながら、活動していますが、なぜか、あのころの盛り上がりが見えないし、社協での活動は半分お手伝いのような感じがします。それはボランティア一人一人の意識によるものだと思いますが、何かその(ワーキンググループの)ときに大垣で新しいボランティアの芽が出たような気がしたものが、(その後)摘まれたような印象を持っていますので、これから、熟年世代のボランティア活動とか色々な課題がある割には、社協を中心に進められると(課題に対応できないように思う)。

あのときの不思議な、息吹みたいなのをもう一度、市民のために生き生きと吹き出せたら、何か展望があるような気がして、私はボランティアの活動をする人間として、もうひとつ何かを、と思っています。

○委員

今の発言への付け加えですが、大垣で立派な福祉計画ができました。でも実際に活動するのはもっと小さい範囲です。

例えば中川地区ではどんな福祉計画が必要なのか、など地域の実態によって福祉計画も違うと思います。先ほどノンステップバスの件にしても地域の実態が違うと思います。

これから大切なことは、それぞれの地域での地域福祉計画が必要なのではないかと、今のお話を聞いていて感じました。

○委員

福祉計画はもう出来上がっています。それぞれの地域の地区社協で出来上がっています。それはあくまでも実行地区段階です。北地区など(地域によっては)どんどん活動しています。

○委員長

事務局から、前の質問のご意見の、ボランティアの方々の力を引き出していく主体的な手立てや方法を(説明してください)。

○事務局(=福祉部長)

P12 にボランティア、NPO が活動できる基盤の整備ということで、このあたりの基本

施策の中での、機能強化ということで、活動支援センターやボランティアの市民活動センターの連携の推進というところの機能強化等述べております。

もうひとつ、P13 の「地域・家庭における福祉教育や学習活動の推進」というところで、地域での色々な取り組みなど(の表現)で、見直すところがあがれば見直させていただけようかと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○委員長

はい。他にいかがでしょうか。

○委員

そういったセンター機能の充実をきちんとやっていかないといけないですね。そこへ行けばボランティアに関する情報がすべてわかって、活動ができる、センター機能の充実ということで進めていけば、先ほどのご質問の項目が当てはまっていくのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○事務局(=福祉部長)

はい、ご指摘いただいたとおりです。

すぐ提案を受け入れ、相談をするというボランティアの方をサポートできるような窓口がセンター機能の方であれば、みなさんお出かけいただけたり、電話一本いただいたりできるのかなあと思っております。

そのあたりを含めて検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長

他にいかがでしょうか。

○委員

もうひとつ。先ほど委員の方からご提案があった、福祉事業に入ってくる子供たち、青年たちはだんだん少なくなってきています。

これは、福祉教育の強化しかありません。子供意見を聞いていますと、かなり福祉に対する考え方が強いです。ところが、どこかでその芽が摘まれてしまっています。小中学校での子供の意見を聞くと、福祉に対する考え方が強いです。ところが高校に行ったとたん、それが皆なくなってしまう。親が悪いのかどうなのかはわかりませんが、徹底的にこういった福祉教育を、小中の中、特に中学校の中で、高校の中でやっていけば、先ほどの委員の悩みが少しでも解消されるのではないのでしょうか。

そういった中に飛び込んでくれる青年たちを育成しないといけないです。教育しかありません。そのへんをどうすべきかという大きな課題を認識しないと、項目だけでは進まないと思います。

○事務局(=社会福祉課長)

福祉教育の推進につきましては、この計画の中で、盛り込んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは議案第二号大垣市第二次地域福祉計画の策定についてご承認をいただきたいとおもいます。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。ご承認いただきました。

●議案第3号「今後のスケジュールについて」

それでは議事の第三番目、今後のスケジュールについて、事務局からご説明願います。

○事務局(=社会福祉課長)

※資料に沿って、今後のスケジュールについて説明した。

○委員長

はい、ありがとうございました。

今後のスケジュールについてよろしいでしょうか。

○委員

すみません。パブリックコメントというのは具体的にどのようなことですか。

○事務局(=福祉部長)

市民の方に計画素案を電子上で公開し、ご意見をお聞きするということで、まだまだ一般的な方法ではないですが、0ではないのでご意見を寄せられる方がいますので、公開してご意見を伺うということです。

○委員

インターネットなどの電子上だけですか。

○事務局(=福祉部長)

お越しいただければまた(閲覧も可能です)。電子上では公開しています。

○委員

ごくごく一部だと思いますが、もう少し広報等で(公開できませんか)。

○事務局(=福祉部長)

まずご意見を伺って修正をするという前段階で、素案ができました、これについてご意見をお寄せください、ということは広報にはご案内しています。

計画案そのものを広報に載せるということではできませんので。電子上でオープンにしてご意見を伺うということでございます。

○委員

こちらは電子上ということですね。わかりました。

○委員長

よろしいでしょうか。

それでは議案第三号今後のスケジュールについて、ご承認をいただきます。

(異議なし)

はい、ありがとうございました。予定しておりました議事は以上で終了いたしました。

事務局からなにか連絡がございましたら承りたいとおもいます。

○事務局(=社会福祉課長)

本日は長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました(講演会の案内)。

○委員長

はい、ありがとうございました。それでは以上を持ちまして閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○委員

ありがとうございました。